

## 公立大学法人宮崎県立看護大学における反社会的勢力に対する基本方針

公立大学法人宮崎県立看護大学は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）は、法人の社会的責任を踏まえ、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じない。
- 2 前項において、反社会的勢力からの不当要求に対し、法人は、民事及び刑事の両面から法的対応を行うものとし、当該要求の理由の如何に関わらず、一切、応じないものとする。
- 3 法人は、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築する。
- 4 法人は、前3項に規定する措置を講ずるに当たって、反社会的勢力に対応する役職員等の安全を確保する。